

評価部会から幹事会に検討を依頼された案件について

平成 27 年 5 月 15 日の第 123 回幹事会にて、評価部会から幹事会に検討を依頼することとなった案件について審議が行われた。その審議結果は以下のとおり。

各種運命試験（動物、植物、土壌及び水中）の記載について

【評価部会における議論】

本来放射能濃度の記載単位はベクレル (Bq/kg 又は Bq/g) であるが、農薬専門調査会においては残留放射能濃度として、残留放射能をその比活性から換算した値 (mg/kg 又は µg/g) を、換算量であることを明記しつつ記載してきたところである。平成 24 年 11 月 20 日開催の幹事会では、評価書の「Ⅱ 安全性に係わる試験の概要」において「放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）から〇〇（農薬名）に換算した値 (mg/kg 又は µg/g) を示した。」と記載することにより、このことがより明確になるよう決定されたところである。

今般、評価書中の「総残留放射能濃度 (mg/kg 又は µg/g)」の記載について、改めて以下の意見が出され、幹事会に検討を依頼することとされた。

- ・ 放射能濃度としながら、mg/kg 又は µg/g の単位で表示していることについて、慣習的に記載していることについては理解するが、科学的には正確でない。
- ・ これらの試験においては、放射線濃度の測定が目的なのではなく、放射線量（濃度）から換算した薬物濃度を算出するのが目的であり、「放射能濃度」として値を示すことに違和感がある。〇〇（農薬名）濃度（有効成分当量濃度）という記載が本来のあり方ではないか。

【具体的な提案】

「Ⅱ 安全性に係わる試験の概要」の記載を以下のように一部修正してはどうか。本来評価書中の「残留放射能濃度 (mg/kg 又は µg/g)」の記載を全て修正すべきであるが、これまで、「Ⅱ 安全性に係わる試験の概要」で断りを記載した上で便宜上このように記載してきたことを踏まえ、少なくとも以下の記載への修正が必要ではないか。

（修正案）

「放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）を〇〇（農薬名）の濃度 (mg/kg 又は µg/g) に換算した値として示した。」

【審議結果】

各種運命試験では、比放射能（質量放射能）から化合物の濃度を算出していることから、修正後の記載を下記とすることとされた。

（修正後）

「放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）から〇〇（農薬名）の濃度 (mg/kg 又は µg/g) に換算した値として示した。」